

平成26年度第3回（第5回）3市共同資源物処理施設整備地域連絡協議会会議録

○日 時 平成26年7月12日（土）午後7時～8時45分

○場 所 東大和市桜が丘市民センター 集会室

○委員

（1）自治会・マンション管理組合等 以下のとおり（19名）

自治会・管理組合名	代表者	専任者
プラウド地区自治会	西永孝裕	光橋由訓
栄二丁目自治会	大館繁	大月孝彦
栄三丁目自治会	田中正明	岡田正嗣
東京ユニオンガーデン管理組合	—	山本重年
日神パレステージ東大和桜が丘管理組合	—	後藤隆康
グランステイツ玉川上水管理組合	—	深澤正郎
クロスフォート玉川上水管理組合	山崎（代理）	山崎武
グランドメゾン玉川上水ウエストスクエア管理組合	清野秀行	坂本長生
グランドメゾン玉川上水センタースクエア管理組合	守田（代理）	森口恵美子
グランドメゾン玉川上水イーストスクエア管理組合	小川昌平	相内章
グランドメゾン玉川上水ノーススクエア管理組合	邑上良一	—
グランスイート玉川上水管理組合	斉藤理憲	—

（2）3市・衛生組合 以下のとおり

区 分	出 席 者
組 織 市	小 平 市 細谷ごみ減量対策課長
	東 大 和 市 松本ごみ対策課長
	武 蔵 村 山 市 佐野生活環境部廃棄物・下水道担当部長兼環境課長事務取扱
小平・村山・大和衛生組合	木村計画課長・片山事務局参事

○事務局

小平・村山・大和衛生組合	菅家計画課主査・里見計画課主査
--------------	-----------------

○出席者

区 分	出 席 者
組 織 市	小 平 市 岡村環境部長
	東 大 和 市 田口環境部長
	武 蔵 村 山 市 （佐野生活環境部廃棄物・下水道担当部長兼環境課長事務取扱）
小平・村山・大和衛生組合	村上事務局長

※武蔵村山市佐野生活環境部廃棄物・下水道担当部長は環境課長を兼務。

【会 議 内 容】

【木村課長】

それでは、定刻となりましたので、3市共同資源物処理施設整備地域協議会を開催させていただきます。

本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

初めに、会議の進行に当たりまして連絡とお願いをさせていただきます。本日の進行でございます。事務局で司会進行をさせていただきます。会議の終了時間でございますが、8時45分を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

写真、ビデオの撮影はお断りさせていただきます。録音につきましては、委員の皆様の方で差し支えないということでございますので、規制はいたしません。

ご発言をいただく場合につきましては、会議録作成の関係もございますので、お名前のご発言をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

携帯電話の電源はお切りいただくかマナーモードに設定をお願いいたします。

本日も各市担当部長に出席をいただいておりますので、よろしくお願いいたします。

傍聴につきましては20名ということでさせていただいておりますが、これを超えた場合には皆様にお諮りいたしまして対応したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

それでは、出席をいただいております部長のご紹介をさせていただきます。

東大和市の田口環境部長でございます。

【田口環境部長】

こんばんは。田口でございます。よろしくお願いいたします。

【木村課長】

続きまして、武蔵村山市の佐野廃棄物・下水道担当部長でございます。

【佐野部長】

こんばんは。よろしくお願いいたします。

【木村課長】

佐野部長におかれましては、環境部長を兼務しております。

続きまして、小平市の岡村環境部長でございます。

【岡村環境部長】

こんばんは。岡村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【木村課長】

続きまして、衛生組合の村上事務局長でございます。

【村上事務局長】

こんばんは。よろしくお願いいたします。

【木村課長】

ありがとうございました。

それでは、まず前回の会議の会議録をすでに皆様のほうにお配りさせていただきましたが、特になければその内容でホームページのほう、掲載をさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。

【森口専任者】

テープの前半を聞いたんですけど、ここは決議をとるところじゃないという小平市長の発言とかが最初のほうにあったはずなんですけど、それが落ちているんですが。

【木村課長】

そちら、ちょっと確認します。そうしたら終わりましたらまた対応を、個別にまたお伺いしたいと思います。

【森口専任者】

よろしくお願いいたします。小平市長が手を挙げて、「小平市長」と言わなくても発言しているんですよね。載りますよね。

【木村課長】

終わりましたら。

【森口専任者】

はい。

【木村課長】

それでは、会議を進めさせていただきたいと思います。すみません、座って進めさせていただきます。

最初に、本日、運営につきまして30分行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。それが終わりましたら、前回に引き続きまして基本構想のご質問等をお伺いいたしますので、よろしくお願いいたします。

前回は基本構想のご説明をさせていただきまして、時間の範囲内でございますが、ご意見、ご質問をお受けいたしました。また運営の中では、緊急動議ということでご発言がございましたけれども、ご意見ということでお伺いをいたしまして、内容につきましては会議録のほうに載せるということでございましたので、前回、お送りした会議録のほうには載せさせていただいております。

また、要綱・要領につきましては、時間のない中ではございましたけれども、皆様からい

ただいたご意見につきましては反映いたしまして、事前にいただいたご意見とその対応をお示ししたものをお渡ししたところでございます。要綱につきましては一部改正、また要領については制定ということで、特にご意見ございませんでしたので、前回、6月7日付で一部改正等をさせていただいております。こちらを本日、配付させていただいておりますので、ご確認をしていただきたいと思います。

次に、運営の中身でございます。次には正副会長を選任するということとなりますけれども、選任する上で、今日現在、仮参加の団体の方もおられます。この正副会長につきましては、次回の協議会で選任をしたいと考えておりますが、今日現在で仮参加の団体におかれましては、次回の協議会までに参加の意向を決めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

仮参加の団体の方につきましては、通知でまたご意向をお伺いしたいと思いますので、参加の意向を決めていただきまして、協議会への出席をお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

運営につきましては今の内容でお願いしたいと思います、あとお時間ございますので、これまでですね、はい。

【森口専任者】

運営についてですが、前回ざっと読み上げたときに、ほとんど間もなく「これで決めさせていただきます」という形で行かれましたよね。前回のときは、一番最初の基本構想案をやるか運営について話すかというときには、少し間を持って、皆さん挙手をお願いしますという形で、一応皆さんの意向を伺うぐらいの間がありましたよね。挙手までさせて決議をさせてくれというのではないですけど、読みました、終わりましたというんじゃなくて、やっぱりそのときに少し間を持って、皆さんの顔を一度見渡して、いいですかというぐらいの間がないと、また決まったか決まらないかわからないでそのまま行ってしまうということがあると思うので、その辺はご注意願えますか。

【木村課長】

前回は、ご意見、事前にいただいたのも含めましてご説明をさせていただいて、最後に、名称を変えてほしいと、あと2月12日の部分のところ、そこの2件になりましたということでご報告させていただいて、これについては理由を申し上げまして、それについては変更することはないということでご報告をさせていただいて、その上で、もちろん反対だという方はいらっしゃるのわかるんですけども、賛成の方、それから問題ないという方もいらっしゃると思いますので、これで制定をさせていただきますということで。

【森口専任者】

どのぐらいの決議をとることになっても、間を持って、何か言いたいことがありますかということぐらいは、少し余裕を置いてくださいということの意見なので、それが決議だったかどうかということは今は追及しておりません。

【木村課長】

わかりました。

【森口専任者】

それと、名前を言い忘れていましたが、グランドメゾンの森口です。それで、協議会のことについてなので、協議会のことについてちょっと聞かせていただきたいんですが、準備会で質問したと思うんですが、いま一回確認したいんですが、協議会に参加することで、その団体が建設に賛成していることにされないかということと、交付金、地域計画などの際に、協議会が開催されているので、地域住民とうまくいっているということを利用しないでほしいということと、反対の立場であるが協議会に参加してよいのかという質問が準備会のときにあったと思うんですが、行政からの回答は、反対の意見はあつてしかるべきなので、協議会に参加したことが賛成だとみなすことはない、建設反対の団体の参加は妨げない、申請などの際には協議会を行政の都合のいいように利用することはしないという回答をいただいています、それでいいですかということが1つと、議会傍聴やほかの団体の説明会に同席しているんですが、そういうときの回答として、住民とうまくいっているかのような趣旨で、協議会が開催されていますというニュアンスで答弁されるんですね。

この6月の市議会の尾崎利一議員の一般質問では、喧々囂々だったが、今は話し合いをさせていただいているという趣旨で、うまくいっているということをアピールしているんですが、私の認識では、ここで協議会がうまくいっているという認識は持っていないのですが、喧々囂々といつもしていないと、行政側の方は協議会がうまくいっているという認識になってしまうのかどうかを伺いたいんです。

もし喧々囂々としていなければ協議会がうまくいっているということを外でアピールするのであれば、ちょっと意味が違うんじゃないかなと。ちゃんとうまくいっていないものはうまくいっていないと説明してくれないと、尾崎利一議員のように、来てここで状況を見て知っている方は、それはそうじゃありませんよねとさせていただきますけれど、知らない方は、ああ、協議会をやっているんで、これでもう大丈夫なんだというふうに理解してしまう議員の方もいらっしゃるんで、ちゃんとこの状況のことはそれなりに話していただかないと困るので、もし喧々囂々としていないとうまくいっているという認識で皆さん、行政の方が進めるのであれば、今あれした協議会要綱のところにとちゃんと、協議会へ

の参加を施設建設の賛成同意とはみなさない、建設反対の団体の参加はこれを妨げないということを要綱に加えていただきたいと思いますと思うんですが、いかがでしょうか。

【田口環境部長】

議会の関係がございましたので、東大和市の環境部の田口のほうから少しお話をさせていただきます。

確かに一般質問で、喧々諤々していないということと、決してうまくいっているという表現を私はしたつもりはないんですけども、話し合いの中で、基本構想案の説明をさせていただくことも今回できておりますし、そういう意味では、皆様に説明すべきことを説明し、またお話を伺うことはお話を伺ってきていると。

当初、準備会でお話の中にもありましたとおり、この設置要綱につきまして、喧々諤々あったというのは私も承知はしておりますが、そこまでの状況にはないと。ですから、必ずしも反対者がいないということも言ったつもりもありませんし、今回のこの会議の中で反対者の方々の皆様を排除するつもりもございませんし、それをいような形で使っていきたいというようなことは考えているところではございません。

以上です。

【小川代表者】

グラントメゾン・イーストスクエアの小川です。今、森口さんがおっしゃったんですけども、私も市議会の傍聴に何回か参加しました。そのときに、床鍋議員と、それから尾崎議員が一般質問で出されたこと、さっき森口さんがおっしゃいましたけれども、はっきり言いますけれども、前の準備委員会とかいろんな形で、この協議会を行政の都合のいいようにはしないということをはっきりと申し上げてありますね。会議録にもちゃんと書いてあります。

ところが、そのときに田口部長がここで答弁されたのは、私も森口さんと同じような感じを受けました。何か協議会がうまくいっているようなことというようなふうに答弁されました。その具体的なことはおっしゃいませんでしたけれども、といったところです。それで尾崎議員が、私が傍聴した限りではうまくいっていないような、進捗状態はうまく進んでいないという、それをおっしゃってございましたけれども、そのとおりだと思います。

だから私は田口部長に言いたいのは、ここの協議会がどのように進展しているのか、どのような会議だったのか事実をはっきりとおっしゃってくださいと私は申し上げたいと思います。

それともう一つ、今日はこれで要綱案をもう制定したような形になっていますけれども、去年12月18日の準備会では、はっきりと言ってらっしゃいますけれども、地域住民の

方と協議した上で決定したいという考えが協議会の主な目的、話し合っただけで要綱等を決めていきたくて考えているという答弁をされています。

それからまた議決機関ではないとしていますが、同じ準備会では、協議会は合議制機関になるので、総意をもって決めていきたくて、総意が得られない場合には、一定の経過報告が必要となり、一定期間をもって合意できない部分も含めて情報提供を皆さんにしていく形になるということをお知らせしております。それで私は、その後、要綱に対していろんな意見が出ました。準備会から1回、2回にも随分いろんな意見が出ましたけれども、一部改正なら一部改正でいいですよ。私たちが出した要綱案と行政の要綱案をすり合わせて協議してつくるものと、私はそれとばかり思っていましたけれども、いつの間にかこの要綱で決まったような形になっています。

そういう、どういうふうにして、皆さんこれでいいですかとか、準備会議で申し上げたように、議決機関ではないけれども、合議制機関でそういうもので決めたという、それはちょっとばかにしていると私は思っています。その点を私の意見として言いたいと思います。

【木村課長】

ご意見と言うことで。

【森口専任者】

今のお話にも少し触れるんですが、市議会のほうの答弁で、協議会での発言者が偏るという答弁もありました。協議会での発言は、参加者によって持っている情報量が違います。私たち、会議録もみんな目を通してありますし、いろんなところに傍聴にも行っています。平成20年3月に、市民懇談会に地域代表を出せと市から言われたマンションがうちのグランドメゾンになりますが、それから既に6年もの間、この問題のために時間を割かれているんですから、情報量も多いですし、発言が多くなるのは当たり前のことだと思います。

発言者の意見に対して、例えば今、私が情報量が多いことは当たり前のことだと思いますと言っていることに対して、皆さんが、そうじゃないでしょう、私たちにもしゃべらせてくださいという意見があるんだとしたら、この場でちゃんと皆さんがどういうふうにか考えるかを司会の方が聞いていただかないと困ります。

ちゃんと発言者の意見に対して、皆さんがどのように考えるのかを聞いて、方向性を導き出して採決していくのが協議会だと思いますが、採決したくないというのであれば、皆さんの意見をちゃんと聞くようにしていただければ、誰かの意見が偏っているという言い方をされて、じゃあ、発言している人に対して行政が私に回答をくださると、それで終わったんじゃない協議会じゃないですよ。私は意見を発信しているんですから、皆さんか

らのそれに対しての意見を聞きたいし、皆さんが言ったことに対しての意見もしていきたいと思しますので、こちら側とそちら側だけのキャッチボールじゃなくて、みんなでキャッチボールができるような協議会にしていけませんかということをお願いします。

以上です。

【木村課長】

そうですね。今おっしゃられたとおり、協議会ということですので、進行の仕方として、どうしても挙手で、指してしまうんですけども、なるべく皆さんにご意見をいただくということで、それは努めてまいりたいとは思っております。

ご意見ということによろしいでしょうか。

【森口専任者】

はい。

【木村課長】

それではですね、はい。

【山崎専任者】

終わりですか。

【木村課長】

何かございますか。

【山崎専任者】

クロスフォート玉川上水の専任者の山崎です。意見・質問一覧というのが配られましたけども、その内容で2点ほど確認をさせてください。

1点目は、12ページ、何点か、何人かの方から同じような意見・質問が出ていますけれども、要するに桜が丘の用地と同じような面積を使ったプラの処理施設がどこかにあるのかという質問に対してですけれども、対応としましては4点ほど出てはいますが、全て同じような答えが書いてありまして、現段階で、桜が丘と同じ敷地面積で、かつ住宅地に接する施設の把握はできていませんという回答をいただいているんですが、把握はできていないという部分なんですけれども、これは調べて、実際にはなかったと、それとも調べてなくて把握できていないのか、どちらでしょうか。

【片山参事】

多摩地区では把握して調べたところなんですけれども、全国に800とか1,000とかという施設の数がありまして、そこは調べ切っていないというのが正直なところです。ただ、寝屋川の施設については非常に類似しているかなと考えております。

【山崎専任者】

寝屋川はちょっと違うかなとは思いますが、多摩地域ではないんですね。全国では調べていないけどということですね。これを見ると、何だか把握できていないという、調べていないというような感じがします。

多分、皆さん質問された方は、全国でどのような状況になっているのか教えてほしいという感じだと思うんですけど、私も同じような質問をしたんですけども、実際はよくわからないという感じでしたが、もしあれば、そういったところに施設見学に行ったほうが、より現実的な施設の見学ができるのかなという意味で書いたんだと思うんですけども、多摩地域にはないんだという、なかなか見に行くのは難しいのかなという感じがします。

それともう一点ですけども、14ページの上のほうの意見で、これは私が書いたんですけども、ちょっと長いですけども読ませていただきます。平成25年1月に4団体で合意した3市共同資源化事業に関する基本事項の全文を委員に配付してほしい。これは配付していただきました。ありがとうございます。

そのなぜ配付してほしいかという説明がその下に書いてありますけれども、3市共同資源物処理施設は、想定地周辺地域住民の理解を得ることを前提に、協調して事業を推進する、さらに周辺住民の理解を得られたと判断した後に事業に着手すると書かれて、3市共同資源化事業に関する基本事項が4団体で合意され、3市市長と衛生組合管理者の4名が署名・押印した文書です。住民説明会の結果報告書では、周辺住民の理解を得られたと言いがたいとの判断をしていると。ですから当然、周辺地域住民の理解は得られていないわけですね。

それで、4団体の長が自ら合意した内容を守っているのか、守っていないのかを知る必要が、ここの人たちにも知ってもらう必要があるでしょうというふうですね。

それで、周辺住民もそうですが、連絡協議会に参加している地域委員の方も、3市共同資源化事業に関する基本事項がどのような内容なのか、合意した内容が守られているのかどうかを知らないで、知らなくてはいけないでしょうという意味でお願いしました。

その回答としましては、ご指摘の4団体合意事項の内容は、平成25年11月29日付の新しい合意文書に変更されていますと。変更後の確認書では、周辺住民の理解を得られたと判断した後に事業に着手するとの表現はありませんという回答になっているんですけども、本来、新しい合意文書をつくるということは、昨年1月8日に4団体で合意した基本事項、これの前提がクリアされていなくちゃ事業は進められないわけですよ。これについて、想定地周辺地域住民が理解をしたという判断はどのような形でされたのか、それを証明するような資料なりはあるんですか。

それが前提ですから、その前提をクリアしない限り、新しい合意文書というのはいけませんよ。ましてや今回、この後やりますけれども、基本構想案をつくる外部委託ですけれども、これに関しては市民の税金を使ってやるわけですから、その事業にさえ進めないわけなんです。その想定地周辺地域住民の理解を得たという判断をどうやってしたのか、これを教えていただきたい。

【片山参事】

内容につきましては、今、資料でお示ししたとおりでございます。理解を得たという状況にはないというふうに今のところ認識しております。ただ反対の意思が強い方がおられるということは十分認識しておるところですけれども、置きかわる段階で将来的に安定した施設と、資源化を行う施設として必要不可欠ということで、新たに3市と組合は広域的な事業として建設を進めていくということを再確認したものですから、そういう形に置きかえさせていただいているというところです。

【山崎専任者】

といいますと、理解を得たという判断はできていないわけですよ。それで、必要な施設といいますけれども、必要かどうかの判断を昨年1月8日の3市共同資源物処理施設が資源化事業に関する基本事項の中に、必要かどうかを判断するという内容というのは書いてあるんですか。私、何回か読んだんですけど、そんなことどこにも書いていないんですよ。要するに想定地周辺地域住民の理解を得ることを前提にトシカ書いていないんですよ。

ですから必要かどうかというのは、当然、行政がやっていることは必要だと思うからそういう計画を立てているわけでしょう。それが行政が判断するから、必要だというに決まっているじゃないですか。だからそれを前に進めるために、想定地周辺地域住民の理解を得ることが条件だよということで基本事項が合意されたわけでしょう。

だから想定地周辺地域住民の理解が得られなかったら、クリアされていないわけじゃないですか。そうしたらそんな必要かどうかの判断というのはその先の話ですよ。1月8日の基本事項が、要は前提がクリアされなかったらそこで終わりですよ。だからそれ以上の事業なんか進められないんですよ、絶対に。それを何で、必要だからって進めちゃうんですか。どう考えたっておかしいじゃないですか。それはあなたたちが決めたんですよ、その基本事項というのは。4団体で頭のいい人たちが集まって、こうしましょう、条件前提として、想定地周辺地域住民の理解を得ることが必要だと。得られたら事業を進めましょうと書いてあるじゃないですか。それを何で必要だからって行っちゃうんですか。どこに書いてあるのか説明してもらいたいです。

【小川代表者】

ちゃんと説明してよ。ちゃんとどこか会議録あるって、ちゃんと見て出してくださいよ。

【細谷課長】

今の事項なんですけど、委員のほうで今おっしゃっている11月29日の確認書、ございますよね。

【山崎専任者】

その話じゃない、1月8日の話です。

【細谷課長】

なんですけど、1月8日の確認書に基づきまして、その後、説明会を開いておりますよね。住民の説明会を開いて、その結果を報告書にまとめているんですね。その報告書に基づきまして、今度この確認書というのが新たに11月29日付の確認書になっていますので、その冒頭のところで、3市共同資源化事業に関しては、平成25年7月の「3市共同資源化事業の今後について（報告）」に基づき、今後の安定的な3市共同の廃棄物処理体制の維持及び向上を図るため、3市及び組合の4団体が一体となって事業を進めることについて下記のとおり確認し、合意するとなっております。

ですので、その住民の理解というところにつきましては、報告書の中で触れられております。

【森口専任者】

得られたんですか。

【細谷課長】

はい。ですからそのこの。

【山崎専任者】

1月8日の基本事項で合意された内容がちゃんと履行されているんですかということですよ。これができないんだったら、そんな先に進めるわけじゃないじゃないですか。

【細谷課長】

ですからそこにつきましては、事業の今後についてということで、住民の理解については、こちらの報告書の中では、現時点では説明会での意見等や考え方の違いといった状況から判断すると、参加された地域住民の事業に対する理解が得られたとは言いがたいものであると。

【山崎専任者】

でしょう。だったら進めないじゃない。

【細谷課長】

ただしその後、4団体の事業の考え方ということと、あとその後に、事業の推進に向けた今後の取り組みについてということで、その中で、現時点では住民説明会の結果から、説明会参加者の理解が得られたとは言いがたいものであるが、4団体では3市共同資源物処理施設は、3市の将来にわたり廃棄物処理を安定的に実施するために必要不可欠な施設であることから、3市共同資源物処理施設の想定地での建設を進めていくことを、3市長及び組合管理者で再確認するということになっております。

【山崎専任者】

それは11月29日でしょう。

【細谷課長】

いえ、これは違います。7月に出している報告書のほうです。ですからこの報告書に基づいて、また3市長と管理者のほうで11月29日付の確認書を取り交わしたという形になります。

【山崎専任者】

ですから、1月8日に合意した基本事項の中に、必要な施設かどうか判断するというのはどこに書いてあるんですか。11月29日の合意文書では、必要だからつくるんだという話でしょう。だけど1月8日の基本事項には、必要かどうかの判断をするというのはどこにも書いていないでしょう。想定地周辺地域住民の理解を得ることを前提に事業を進めると書いてあるんですよ。それでそれ以降、理解を得られたことを判断した後に事業を進めると書いてある。

ですからそれ以上、進められないんですよ。理解は得られていないんだから。だからなぜ進めるのかと言っているんです。1月8日のどこに書いてあるんですか。必要かどうかを判断するなんて。どこにも書いていないんですよ、私が見た限りでは。

【小川代表者】

そうですね。ないですね。

【山崎専任者】

ここにありますが、見せましょうか。

【細谷課長】

すみません、ちょっと私の理解が足りないのかもしれないんですが、1月8日付の確認書のほうに、3市共同資源物処理施設が必要かどうかを確認するという事項は特に書かれていないと思うんですね。

【山崎専任者】

そうですね。書かれていないですね。それで、事業を進める前提が、想定地周辺地域住民の理解を得ると書いてあるんです。3市共同資源物処理施設に関しては。要するにその桜が丘を想定地とした事業は、想定地周辺地域住民の理解を得るということが前提なんです。前提がクリアされない以上、事業は進めないよと書いてあるんです。それをどどこ、どどこ進めちゃって、おかしいでしょうというの。それがクリアされなかったら事業なんか進められないんです。800万も900万もお金かけて、市民のお金をかけて、本当にそれでいいのということです。

少なくとも半数近くの人が、しょうがないんじゃないのというんだったら、まあ、しょうがないと思いますけども、そういう状況じゃないじゃないですか。ほとんどの人が、住民説明会に参加した人の反対意見が多かったと住民説明会の結果報告書には書いてあるわけですよ。

今後についてだって、今、説明があったように、住民の理解は得たとは言いがたいと書いてあるんです。そういう結論でしょう。それでどこで事業を進められるんですかということですよ。本来だったら1月8日の住民の理解を得られたとは言いがたいといったところで、1月8日の基本事項はもうそこで終わりなんです。クローズしないといけないんですよ。その後、必要かどうかわかりませんが、4団体が一致して行動するということなんですから、また新たな案をつくるとか、そういう形にしない限り無理なんです。

誰に聞いたって多分、同じことを言うと思いますよ。理解は得られることが前提なんです。それを理解を得られたとは言いがたいと言っている以上、これ以上、進められないですよ。

以上です。

【木村課長】

ご意見ということでよろしいですか。

【山崎専任者】

いや、ご意見じゃなくて、事業は進められないんだからやめたほうがいいんじゃないかと言っているんですよ。

【木村課長】

はい。今、山崎さんおっしゃるように、前の確認書というのは、理解を得られたらという部分、確かに入っております。先ほどの7月のときの報告書には、理解が得られたとは言いがたいというように報告をしております。

我々としては、そこで、じゃあ、この事業は終わりだという判断ではなくて。

【山崎専任者】

終わりかどうかは知りませんが、一旦は、1月8日の基本事項はクローズしなくちゃだめなんですよ。

【木村課長】

そこにも書いてありますように、安定したごみ処理事業を行うためにはやっぱりこれは必要なんだというふうにそこで再確認を。

【山崎専任者】

だからそれを、4団体一致して行動するというのを合意したんでしょう。

【木村課長】

そこで再確認をして、また。

【山崎専任者】

だからクローズして、もう一回、4団体でやればいいじゃないですか。

【木村課長】

そこで再確認をして、進めていく上で。

【山崎専任者】

だから基本ができていないんだから、それ以上、進めていかれないんですよ。

【木村課長】

それでちゃんと皆様にもしっかり丁寧に説明をしていきたいと思いますということで。

【小川代表者】

何のための協議会ですか。いろんな意見を言って、それを取り入れてやるということでしょう。それが基本構想案でちゃんときちっとしてあるのに、会議録に書いてあるのに、それを無視して進めようとしているから無理があるんですよ。今まで準備会からずっと一貫してそういうことが多いんですよ。だから準備会のときも、協議会は協議会の体をなしていないと、説明会だと、何も意見を言っても通らないじゃないですか。だから私たちは、ここは私たちの意見を反映するところじゃないという場になっているんですよ。

賛成の方たちだっていらっしゃると思うんですよ。それは行政の言ったとおりに、ああ、そうですかと聞ければそれが無難でしょう。だけど周辺に住んでいる住民には死活問題なんですよ。それに対して、きちっとした説明、納得いく説明してくれないから問題になるんですよ。基本構想案の中でもまた言いますが、何の答えがありますか。今までいろんなことを陳情したことに対して、その案を取り入れて検討するとか、それからコストの問題についてもいろんな比較検討して、ここしかないとか、そういう案が1つもないじゃないですか。

だから理解を得たと言いがたいがということになってくるし、それでここでは必ず理解を得た上で策定するという一文も出ているんですよ。だから山崎さんが言われたのはそのとおりだと思います。その時点で、私もちょっと見逃したんだけど、その点で見直して、また新しいのをつくるとか、そういうことをやるべきだと私は思います。

【森口専任者】

グラントメゾンの森口です。山崎さんのおっしゃっていることはもともとだと思います。そして一番思うのは、行政のほうの方の言い分では、7月にちゃんと説明会を開いて報告をさせていただいた上で、必要な事業なので進めるということになったので、次の合意書を取り交わしたんだということが今、説明があったと思うんですが、結局どういう話し合いをして、私たちが真剣にこういう合意書があったからということで向き合ってきてきても、自分たち、自分たちのという言い方はおかしいですが、思ったような結果が出なければ、報告だけして、また次の新たな合意書が取り交わされるということであれば、今、話し合っている、どんな計画があつて、これから基本構想案に対して意見を言っても、またそれは私たちのどうしても必要な施設でこうはこうでできないので、これで通させてもらいます、新たな合意書を結びましたということが続くと思うんですね。

私たちがこれだけ怒っているというか、ここの中でも近隣住民というのは、多分、施設の200メートルとかそういう範囲の人であったとして、それ以外のところの方では、東大和市には迷惑施設がないんだから、持ったほうがいいんじゃないかというお考えの方もいると思うんですが、進め方として、こういう進め方がどんどん続いてきているということについて、皆さんはどうお考えになりますか、こういうふうにはキャッチボールをして、ほかの方もその合意書の進め方はおかしいよねと思うのか、それともそういう合意書の進め方があってもいいんじゃないかと思うのかを、多数決しなくても、皆さんに伺うという形の協議会にはなりませんか。

ここで私と行政側とか、こことこのやりとりじゃなくて、ほかの方も皆さん、考えるところはあると思うんですよ。ただ喧々諤々ですか、としているのを聞いているだけじゃ、皆さんだっと思うところはあるだろうし、つまらないだろうし、参加されているんですから、そういう進め方というのが行政としていいやり方なのかどうなのか。合意する、それを説明される、覆されるということはこれからもこの協議会の中でも起こっていくことだと思うんです。一生懸命話していても。こういう進め方がいいか悪いかというのは、司会する方は、発言している人が偏るというんじゃないくて、皆さんに聞いてくださらないから偏るんだと思うので、聞いていただけますか。

【木村課長】

まずこの協議会はどうして開いているんだというようなことがございましたけれども、先ほどの山崎さんのほうのお話にも少し戻りますが、必要だということで、昨年8月に施設については建設させていただきますということで表明をさせていただいて、その上で、この協議会、12月から準備会をさせていただいていますけれども、施設建設を前提に、施設の姿とかその環境の影響、対策、こちらを皆様と協議していきたいと、こういう目的でこの協議会というのは設置させていただいております。

その上で、何も話を聞いてくれないというようなご発言もありましたけれども、決してそういうことではなくて、要綱にしても、皆様のほうからご提案をいただいた要綱と、我々が最初に示した要綱とすり合わせて、前回、最終的には反映したものでお示しして、最後の名称を変える部分、それから2月12日の設定というのは、これもこの協議会を開催する上で必要な根拠であるということで説明した上で一部改正させていただいておりますので、こちらとしては決して何も聞かないとか、そういうことには認識はしておりませんので、その辺も踏まえて、おっしゃるようにどなたかご意見ございましたら。

【坂本専任者】

いいですか。

【木村課長】

ほかの方はよろしいですか。

【坂本専任者】

グラントメゾン・ウエストスクエアの坂本と申します。この基本構想案は、当初から基本理念がないと思うんです。また事務方におかれましても、計画課長さんは随分、苦心されていると思いますけれども、大変だと思いますけれども、ソリューションがないんですね。毎回、観念的で抽象的な説明にうんざりしておりましたけれども、五、六年前に一度、白紙撤回されたことと同じで、道理がないんです。このようなことから、マンション管理組合も、区分所有者に対しても、私たちは持ち帰って、到底釈明できるものではないんです。

結論から申し上げますと、この協議会というのは、つくったのはいいとしまして、この協議会で慎重に地域住民等との協議を重ねた結果、これはもうやらないほうがいいということが決まったという方向性になると思うんです。皆さんそうだと思うんです。

半年ほど前に、私から、3市及び衛生組合の各ごみ処理状況調べというものをお願いしたところ、3月15日付の当協議会資料では、何と3市におけるごみ処理の現状と課題という全く意図していない資料が出されました。衛生組合が編集をまとめた資料を出してく

れると思っていたのに、それでもありませんでした。一事が万事、全てがこういう状況です。まとめることができないんじゃないでしょうか。

今後、日本の経済財政運営や少子高齢化、人口減少に伴い、未曾有の経験をすることになります。財政負担も今までと比較にならないほど大きくなるのしかかってくると思います。そのような中で、不要な箱物、この資源化施設というのをつくることについて、意義があるのでしょうか。しかも後年度負担を考えれば、常識ある3市市民については納得していただけないと思います。

一方で、今日は各市長さんが見えると思ひまして、お伺いしたいことがあったんですけども、今日ご欠席ですので、誠実にお伝えくださいますようお願いいたします。

まず東大和市長にお尋ねしたいことは、なぜ地元市民が嫌がる迷惑施設を、借金を重ねてまでつくるのか。市民の願いを聞きとめ、寄り添い、守ることがなぜできないのか。言いわけではなく、納税者に対する論理的なご回答をお願いします。

次に、武蔵村山市長にお尋ねしたいことは、今でも廃プラ、ペットボトルについて、武蔵村山市の比留間運送に安いコストで委託されております。平穩に処理されてきました。これは業者の設備投資や絶え間ない経営努力によるものと思料されますが、この業者のなりわいである茶碗をたたき落とすような行為は、良識を疑います。世の中の真逆の判断、税の無駄遣いと責任のとり方についてご回答いただきたいと思ひます。

次に、ごみ処理関係のCEOとしての小平市長にお尋ねしたいことは、資源物回収、可燃物の焼却施設、不燃・粗大ごみ処理施設について、将来を見据え、包括的に検討を開始しなければならないこのときに、このような枝葉末節なことにこだわらず、発想を転換し、平成33年度の焼却炉更新に向けて、今からでもまだ間に合いますので、ごみ処理に関する包括的な取り組みが肝要だと思われそうですが、いかがでしょうか。このことについてご回答をお願いしたいと思ひます。

施設をつくるのに、イニシャルコストとランニングコストは必要でしょうけれども、今の比留間運送と比較して、比留間運送にお願いしている分よりもランニングコストはもっと高くなるのではないかと考えられます。もちろん人件費も含めないといけない話で。

最後に、もっと重要なことを申し上げます。施設整備費の3分の1は国からの交付金を皮算用されているようですが、最終的に審査を行う環境省の本省大臣官房での確認事項としまして、住民の合意を得ていない補助金申請は却下されるということをお知らせし、意見を終わります。

以上です。

【木村課長】

そうしましたら、市長のほうに報告をとということでございますので、報告をさせていただきたいと思います。

それで、ちょっと話はまた戻ります。運営についてということで、先ほど委員の方からも、違う方にご意見をお伺いしたらどうかということでございましたので、どうぞ。

【光橋専任者】

プラウド地区自治会の専任の光橋と申します。意見ということですので、今、山崎さんのほうからご意見されたのは、手続論というかの話だと思います。去年の1月ですか、団体が合意されてやると、近隣住民の同意を得られた後という前提があったにもかかわらず、11月時点、7月時点ですか、諮ってみたら得られなかったんだけど、やっぱり必要だからやるというお話で、我々、反対している近隣住民にすれば、それは約束を反故にされたと、裏切られた気持ちでそのまま進められると。

その状態のまま、近隣住民でまた協議会を開くということで、そうすると我々はまた意見を述べたとしても聞き入れられない意見を言わなければいけないという状態で、非常に居心地の悪い状態でここに参加している状態になっておりますと。ですので、それに対してそもそもが私個人としては必要な施設であるというその判断の理由をちゃんとご説明していただかない限り、話はこれ以上、進まないのではないかと考えております。

何回も、去年ですか、初めから今回の話を伺ったときに、本当に必要な施設なのかどうか、その理由をお聞きしていたんですけども、どうしても合理的なご回答はいただけていない。必要な施設だから、必要な施設だから、自区内処理だから、民間に委託するのじゃなく、やはり公がやるべきものだからということだけの回答でした。

その回答自体は非常に公務員の方の責任感という意味では尊重されるべきだと思うんですけども、それを経費、コスト面と比較して、それでもやらなければいけないんだという合理的な説明をしていただいた上で、苦渋の判断ということであればわかるんですけども、今までそのコスト比較とか出していただいたことがありません。今、苦しい状態だと、今の状態だともうパンクしそうだとか、いろいろ聞くんですけども、非常にコストがかかっていると聞くんですけども、今回の施設をつくることによって、その運営コスト、建設コスト、建設コストは説明していただいているんですけども、運営コストですよ、心配しているのは。今の民間にお願いしているときのコストと比較したらどうなのか。

それでもっと前提といえば、焼却施設というか、建てかえ焼却施設を建てれば、サーマルリサイクルの施設をつくれれば、最新のものをつくれれば、そこで燃やしてしまえば、この

中間処理施設は要らないんじゃないかというのが私の疑問です。なぜサーマル施設を建てられないのか、それは物理的に環境的に建てられないのか、何か理由があるのか。建てられないから、やはりプラスチック類はこちらで処理しなければいけないとかそういう説明をいただければ納得できるのではないかと。

私はできれば納得させていただきたいと前から言っているんですけども、一度も納得させていただいていないものですから、一応反対という立場に立たせていただいておりますので、今回の意見ということでは、ここは我々が幾ら意見述べても聞き入れていただけないと思いながら参加しているという苦しい状態で参加しているということを述べさせていただきますと思います。

【木村課長】

ただいまの件は、構想の、またこの後、説明にまた入りますけれども、その中で触れながらいきたいと思っておりますので。

先ほども申し上げましたけれども、意見につきましても全く聞かないということではなくて、我々も、まだこれまでは要綱の話とかそういうことになりますけれども、しっかり反映できることは反映させていただいて、その上で進めておりますので、その辺はご理解いただきたいと思います。

お時間の都合もありますので、どなたか今の運営のご意見ある方、いらっしゃいますでしょうか。

じゃあ、すみません、あとお1人ということで、お願いします。

【邑上代表者】

グランドメゾン・ノースの邑上です。わかりやすい質問になるとは思いますけど、以前、どういう方が参加しているんですかという質問をしたことがあるんですけども、二十何団体ですということでした。過去の1月27日、仮称という、最初の何か準備会みたいですけど、その会議録の中に、800メートルの中に44団体ありますというふうに書かれています。

今まで見た限りだと、44団体ぐらいの名簿は見たことないんですけども、残りの団体はどういう扱いになっているんでしょうか。まずこの質問に、回答をお願いします。

【木村課長】

おっしゃるように、当初44団体ということでご案内のほうさせていただいております。その上で、参加される方と仮参加される方、それから参加しませんという団体の方、それから、連絡しているんですけども、なかなか連絡が返ってこないという団体もありますけれども、それで今この中にいらっしゃる方については参加の団体の方と仮参加の団体の方

というふうになっております。

【邑上代表者】

残り参加されていない、仮参加、参加じゃない団体というのは、まず連絡というのはしているということなんでしょうか。

【木村課長】

必要な方は、資料等配付ということで連絡は、これからになりますけど、させていただきたいと思います。その中で、通知もしないでくださいというふうな団体もいらっしゃると思いますので、そういった団体の方には通知などはしていないという状況です。

ただ情報については、ホームページ等で見られますというようなことはお伝えはしておりますけれども、またさらに情報提供はしていきたいと思います。

【邑上代表者】

少なくともどういう団体がいるかというのは、この協議会としては明らかにしておく必要はないんですか。44団体あるということですよ、少なくとも。44団体は、私は知らないんですけれども、皆さん知らないですよ。それは明らかにしておく必要はないんですか。そこで例えば連絡をしながら、参加しない、参加しないというのは、協議会自体に参加しないというところもあるでしょうし、参加、不参加について44団体がどうなっているかというのを我々が知らないでいいんですか。というか知る必要があると思うんですけれども。

【木村課長】

すみません、今、44団体ということで、内訳というのはお示しすることはできるんですけれども、44団体の、団体の要は名称といいますか、どういう団体が参加しないのかというのを知りたいということですか。

【邑上代表者】

いや、対象になっている団体は、この協議会としては必要な情報だと思うんですけれども、800メートルの範囲内に44団体があるということですね。なので、44団体を明らかにしていただいて、そのうちで参加しているとか仮参加ということが、不参加も含めて明確になっていなくていいんですか。

何か毎回、名簿で出ているとか、出ていないかというのを要件にされていて、基本的にどういう団体が対象になっているかが見えないので。

【木村課長】

800メートルの範囲ということで、その中で44団体ということで把握しましたので、その団体名をお知らせするという事は可能だと思います。

ただその中でどういう状況なのかというのは、ちょっとすべてを把握していませんので、団体名ぐらいをお示しすることはできるかと思います。

【邑上代表者】

私に知らせてほしいと言っているわけではなく、協議会の資料の中には対象団体はこれですよというのが要りますよね。なので、出してくださいねという私としてはお願いです。個人名は要らないですけども。

【木村課長】

参加されている団体ということでは、最初にお渡ししているかと思うんですけども、もし皆さまのほうで800メートルという44団体ほかの要は団体の方、どういう団体があるのかというのをもしお知りになりたいというご要望があれば、団体のお名前を連絡することはできますが。

【小川代表者】

44団体やってくださいよ。必要でしょう。

【木村課長】

あったほうがよろしいでしょうか。

【岡田専任者】

すみません、栄三丁目の岡田と申しますけれども、はっきり出せばいいんですよ。皆さんの意見、聞いています。我々も意見があります。まだほとんど発言していませんけれども。ただこういうことは、やはりこういう団体があって、名簿出ているわけですから、それを次回、出してください。何で来ないかという理由もわかっています。あるところの団体は何でここに来ないかというのは、かなりわかっています、私は。わからないところもあります。無関心なところもあります。近くのお住まいの方は非常に關心持っている。

それで、私は南街のちょっと遠いところなんですけれども、やはり関心はあります。私は私なりに意見がありますが、今ここで発言してもなかなか受け入れられないところもあるのかなと思うので、具体的なことはしませんけど、やはり今そういうことにつきましては、やはりはっきりこの団体、それを見たら、いや、私たちも連絡してくれよという団体はあるかもわからない。ですからそういうことは公にしていいと思います。

要するに関心があるのか、ないのか、連絡を受けていないのか、来ないのかと、そういうことがありますから、団体の個人名を出すわけじゃないですから、もっとはっきり言えば、市から出ている自治会名簿を見れば、800メートルで書けばどこかってわかるんですよ。ですからそういう質問も、私にしてみれば、もっと勉強せいよということになるんですけども、それは失礼なことになるので、出してください。次回つくってください。

【邑上代表者】

勉強せいというか、書けばわかるというのはあるんですけど、別に出しちゃいけないものじゃないし、最初だから出すべきだとは思いますが。

というのが1つと、あとは団体じゃない、前のときにも書いてあったんですけど、団体じゃない人たち、自治会がないとかそういう人たちというのは、やっぱり連絡としては難しいと思うんですけども、それはどういうふうに。

【木村課長】

そうですね、おっしゃるとおり非常に難しいのは事実でございます、最初の準備会のときとかそういうところで、広報ということで、直接、連絡とるというのはなかなか、おっしゃるように難しいので、広報などでお知らせはしましたけれども、連絡はないという状況ですね。

よろしいでしょうか。では、すみません、時間過ぎましたので、続きまして、基本構想の案につきまして、前回に引き続きまして、内容をご覧いただいたかと思しますので、前回と同じように、また順番にご意見をお伺いしたいと思いますので、若干、時間も少なくなつてまいりましたので、申しわけないですが、簡潔にお願いしたいと思います。

プラウドさんのほうからお願いします。よろしいでしょうか。

【西永代表者】

プラウド地区の代表の西永といいます。今、役員会の中でこれを読んでいる最中で、まだ具体的なこれに対する意見というところまで行っていないという状況です。

ですので、この後、また役員会の中で話しをしながら意見を集約して、またちょっと中身で疑問になったこととかも含めてお聞かせ願うことが出てくるかと思えます。多分、次回ぐらいまでにはある程度、集約できるかと思えますので、それまでちょっとお待ちいただければと思います。

【木村課長】

そうしましたら、基本構想が、ご承知のようにパブコメが今度の火曜日までとなつていまして、何かご質問に対してお答えすることはできるんですが、何か見解書といいますか、反映をするというようなことは、そこまではできなくなりますので、できれば火曜日までに何かあったらいただければと思います。お願いします。

【光橋専任者】

プラウド地区の自治会としての意見は今、西永代表のほうから言われたので、個人的な意見であります。

先ほどもちょっと述べさせていただきましたけど、同じなんですね。今回の基本構想案

というのは、あくまでも中間処理施設ですか、3市共同資源化の基本構想だということは理解できるんですけども、そもそも今回、周辺の住民の反対があるにもかかわらず、必要な施設であるという判断をされた根拠が、やはりこの議論も素案に書かれていないと思います。この資料、パワーポイントで見せていただいた資料の3ページ目の5番目の資料ですけども、今後のごみ処理の方向性ということで、3市共同資源化処理施設の整備から矢印で、不燃・粗大ごみ処理施設の整備、そしてごみ焼却施設の整備というふうになっていますけれども、何でここが一番最初なのか。やっぱり一番最初にごみ焼却施設の整備でどこまでやるのかというのを見きわめた上で、反対に不燃・粗大ごみ処理施設、3市共同資源化処理施設の整備のほうに上がっていくのが筋なのではないのかなと思っておりません。

そして、コスト面ですね。今の運営方法で続けることの運営費と、今回の行政がやったことに対する運営費ですね。今回では建設費用のお金の出どころのところまでは説明されていると思うんですけども、運営費のことについては書かれていなかったと思われるので、そこら辺が足りなくて強引に話を進めるのはいかがなものかということで反対とさせていただきます。

【片山参事】

限られた時間でございますので、意見をたくさんいただいて、その中で答えさせていただけるものについては答えさせていただくと。あとは記録に残しまして、対照表、今、お示ししております意見とその回答みたいな形でお示ししたいと思います。

その中で今、必要性について非常におっしゃられているので、この点については説明をさせていただきたいと思いますが、順番が違うのではないかと、ごみ焼却施設を先につくって、それから不燃・粗大ごみ処理施設、それで必要であれば3市共同資源物処理施設をつくれればいいんじゃないかというご意見を光橋さんから何回かいただいておりますので、この件につきましては、この施設、今、反故にしているという厳しいご指摘いただきましたけれども、住民の理解をいただきながら進めていきたいということで合意したんですけども、それを押してもなお必要な施設ということで再確認をさせていただいて、3市長、管理者で再確認をさせていただいて進めさせていただくと、必要な施設なのでということで、新たな確認をさせていただいて、その中でこの協議会がスタートして、皆さんのまず不安を緩和するという、それから施設を建設する、これを前提とした上で、皆さんのご意見が反映できるところは反映させていただきたいということです。

まだ施設の姿自体は固まっていないので、まずは不安を少しでも緩和したいということで説明をさせていただいている、そういう面で、ちょっと抽象的な部分もございませ

ども、まず武蔵村山市さんにつきましては、資源の安定処理をするためには、やっぱり民間よりも公共でやるべきだろうということをおっしゃっております。それから小平市におきましては、施設が老朽化しているということ、それから今の能力ではプラスチックの資源化全量はできていないという状況。何よりも3市はお話ししたくはないと思いますけれども、資源循環組合というところで埋め立て処理や、最終的にですよ、我々3市のごみ、多摩地区のごみほとんどがそうですけれども、エコセメント化ということで、セメント原料として焼却灰は利用する、それから不燃ごみについては埋め立て処理をする、そこで完結しているわけですね。

それで、焼却灰については、その割り当て量を超過している状況と聞いております。ですからごみとして処理・処分する、破碎する、焼却するという量を減らす必要があるわけですね。そういう意味で、最終処分量を減らすためにも、3市と組合は焼却することではなくて、資源化すると、そういう方向を選択しております。そのことによって、今、資料にも説明したかと思いますが、75トン日量ある不燃・粗大ごみ施設が38トン規模までどうも縮小できそうだといいこと、そういうものを検証していきますと、焼却施設も現状より小さな規模でできそうだといいこと、こういうことから、上流側から検討しているわけでございます。

それとサーマルリサイクル、サーマルリカバリーをすれば資源化なんか必要じゃないんじゃないかというご指摘をよく受けます。そういうところもあります。そういう方針でやっているところもあります。ただ3市においては、最終処分場の受け入れ枠を超過しているところもございまして、資源化をしているということがございますので、この辺の整備の手順と申しますか、流れが変わっています。

なお焼却施設をつくる場合は、発電施設が必ず必要です。そうでないと、坂本さんは一番ご存じですけれども、国の交付金がありません。ですけれども、3市組合はサーマルリサイクルができる、サーマルリカバリーができる焼却施設をつくっても、プラスチックは焼却に回す、容器包装プラスチックですけれども、これについては資源化するという方針でございますので、その点は押さえておいていただきたいと思います。

以上です。

【木村課長】

じゃあ、次の方。どうぞ。

【田中代表者】

栄三丁目自治会の田中と申します。今の会議の内容を聞いていると、何か普通以上に急いでいるのか、結論を持っているのかなというふうに分かるんです。逆に言うと、こ

の連絡協議会自体が形だけのものじゃないかなと今日、思いました。なぜかという、もうつくるという大前提のもとで、今この協議会を開いて、こういうことをやったよという結論で、つくっちゃえという感じが今日しました。今まで私、一回もそんな気なくて来ていたんですが、ほんとうに何でこんなに急ぐんだろうと。

それでもう既に、前回渡していただいた処理施設の基本整備計画案のあらましということで、もう全部、本体までできていますよね。本来、逆ですよね。まずここで決まったら次に行くと先ほどから意見出ていましたけど、確かに本当に今、東大和市内でも燃えていることという、芋窪のところにお墓ができるので、その反対運動も起きています。どうなるかわからないんですけど。実際に反対運動をしている者同士、ここも反対運動しています、向こうもしています。そういうお互いのコミュニケーションってあるのかなというのもあるんです。

あの辺のことはうちは関係ないからいいやと言っているのであれば、まさにここと一緒になって、私たちはちょっと離れているからいいやと、できちゃったっていいよという考え方も全然ないわけではないです。なぜかといったら、ごみの問題については私も東大和のごみの減量委員をやっていますので、真剣に考えています。

だからごみの問題というのは、これは家庭からとにかく出ているものです。全員が出している。うちのごみ出しませんからつくらないでくださいというのであればわかります。でもごみは出ちゃいます。だからそういうことを考えると、施設は必要なんですよということを、ぜひそちらのほうから、こういう理由で、これだけのお金をかけても、これだけのものはできるから必要なんです、だからやらせてくださいというんだったらわかるんです。ぜひそういう形で、この運営協議会の席で説明が出るように。

本当に議事進行している方が返答に苦しむような内容のことがあってはまずいと思うんです。質問されたことに対して返答ができない。苦しい答弁です。ですからぜひ、これだけのものが必要なんだと、44団体中、24団体の名簿は確か4月26日に出ています。24団体だと思います。ただ残りの20団体はなぜ来ないのか、なぜ関係ないのか。おまえもごみ出すだろう、ごみ出さないうちはあるのかよと言いたいんです。だからいかに少なくするかということを考えて、みんなで、じゃあ、この施設をやりましょうというのであれば、みんなでそういう話し合いを設けて、東大和の市民で計画すればいいんです。

それで、この間の給食施設もそこに、桜が丘にできます。あのときの説明会も会場に行っていますけれども、何軒も出ていないです。自分たちの子供の給食の施設ができるというときに、親が出ていないんです。最低ですよ。残念です。だからここもそうです。今日、傍聴に来ている方もいます。本当に関心があって来ていて、すごいなと思います。だから

ぜひそういう中で、本当に必要なんだということ、それから急いでいるんだということ、それで私たちに、ごみの問題についてはもう日の出町に任せておけるときじゃないんですよ。エコセメントの問題もそうです。エコセメントでやっているから減るんだという、確かにでもそのエコセメントの売り先はあるんですか。困っているんじゃないですか。エコセメントの、つくったはいいけどそれが減っていかないという問題が出たら今度はもっと困りますよ。

ぜひそういうことを一つ一つ逐一、私たちがわかるように説明していただければと思います。

以上です。

【木村課長】

ありがとうございました。

では次の方、お願いします。

【岡田専任者】

栄三丁目理事会の岡田でございます。工場をつくる、つくらない、いろいろ問題はあるかと思えますけれども、これは私が不勉強なのかどうかわかりません。ただもっとこのことについて勉強する機会を本部のほうで与えてほしい。プラスチックのガス化という形で、川崎にあるガス化工場。

これは反対する、しないは別として、ぜひご覧になったらよろしいかと思えます。熱で一切、煙を出さないでプラスチックを全て元素化してしまうという工場があるんですよ。あれを見ますと、プラスチックをただ燃やすのではなくて、資源化してそれを有効活用できるという、これはご覧になっていたら失礼な話なんですけど、ご覧になったら非常によろしいかと思えます。それが1点。3点あるんですけど。

2点目は、既に小規模ながらプラスチックをロール化、つぶしているわけですよ。これはすぐお願いしたいんですけど、今、その工場の中と外のVOCがどのくらいのレベルであるのか、これを、もし工場が建ったときに、過去はどういう数字だったのか、現在はこうです、それから工場を設計する上では、工場内で外へ出す環境のVOCの値がどうなのかということ調べる必要があるかと思うので、まず今、現状はどうなのか。それと、これは民間の企業ですから無理かとは思いますが、村山の工場がどうなっているのか。それは業者の人に出していただけるものはわかりませんが、そういう具体的な形での数字、一番心配なのはそこの部分ですから、現状でいいということは私は言いませんけれども、少なくとも現状把握は必要なかなとちょっと考えます。

それと、これも皆さん、反対が多いんですが、やはり今、工場が近辺にある、環境は違

ったとしても、やはり現状、大規模にやっている工場の見学というのは、私は見るべきだと思うんですよ。そこでどういうものかということを確認することも必要なかなと考えます。今、ここで私は賛成しますとは言いませんけれども、私自身は、プラスチックの有効利活用ということで考えますと、このプラスチックをただ燃やすのではなくて、資源化の方向に行くというのは、決して悪いことではないと考えます。

以上3点でまとめておきます。

【木村課長】

ありがとうございました。

それでは次の方、お願いします。

【山本専任者】

ユニオンガーデンの専任者の山本です。基本構想案に対しては特に意見はないんですけども、施設を建設することによって、住民が困ったり被害をこうむったり、公害があるんだとか、その辺はどういうふうになくすんだというようなことを明確に教えていただきたいと思います。

以上です。

【片山参事】

今、VOCのお話と、それから公害のない施設ということでお話がありました。現状を測って、それから施設がどの程度排出して、施設が建った場合にはどういうふうになっていくのかということを示しなさいというご質問だったと思いますけれども、これは次年度、平成27年度やる事業として考えておりまして、生活環境影響調査という名前なんですが、この中でやっていきたいと思っています。

現状把握の方法については、測定点を定めまして、四季調査、春夏秋冬、一定期間測りまして、現況を調査すると。それから、私どもの施設がもしできましたら排出するであろう濃度を予測しまして、影響を評価すると、こういう作業をしていきたいと思っています。四季調査、春夏秋冬やりますので、1年以上の期間が必要になってくると思います。

以上です。

【木村課長】

では次の方、お願いします。

【後藤専任者】

日神パレステージの専任者をやっています後藤と申します。皆さん、もう同じような意見を言われているので、特にという意見はありませんけれども、本来、地域住民も参加した形で、これらの計画を議論するというのが本来のやり方じゃないかと思っています。で

すから、今さらどうこう言ってももう決まっているものを、後で協議会と称して説明をしているんだと言われても、こういう具合に何度やっても反対は反対、賛成者もいっしょやるかもしれませんが、收拾がつかないようなことになるんじゃないかなと思っています。

ですから白紙に戻すという極端なことは申しませんが、ほぼ、本来は白紙に戻して、十分に住民も含めて納得のいくようなこういうプロジェクトの進め方というのが大事だと思っています。

以上です。

【木村課長】

ご意見でよろしいでしょうか。ありがとうございます。

ではお願いします。

【深澤専任者】

グランステイツ玉川上水の専任者の深澤です。基本構想についてなんですけれども、先月、理事会のほうが変わったばかりなので、まだこのことについてお話のほうはまだできていないということがありまして、先月、お配りいただいた基本構想案の文書を回覧させていただきました。今、次回、理事会で皆さんの意見を聞きたいと思っています。

それで、それに合わせて文書の方も居住者の方に配布をさせていただいた中で何件かお話がありましたので、その点についてご報告がてらお話をさせていただきたいと思うんですが、まず1点目で、よく皆さん、お話あるんですけども、可燃物と不燃物、容器包装リサイクルについて、3部門をまず一体化した構想をまず総論として立ててから、各論として、例えば今回のリサイクル施設の問題であるとか、そういう問題を各論として同時並行して進めていくべきではないかという意見がありました。

それとあともう一点目ですけども、これについて、先ほども民間委託するよりも行政がやったほうがいいんじゃないかというようなお話がありましたけれども、これも私のほうも指摘されて、ちょっと調べて、ああ、そういうホームページがあるんだということを確認したんですが、今、東京都のほうでは、23区でスーパーエコタウン構想というんですか、何かこれのほうがあって、これについては湾岸部で入札という形で各処理施設を入札で、民間委託で処理しているところがあるということで、これについては私もホームページで確認しただけなので、詳細は多分、皆さんのほうでご存じだと思うんですけども、こういうことがあるということで、これについて、例えばこの3市のほうで、多摩地域でも同じような施設だとかそういうものを率先して、他の市町村に対しても、こちらの3市のほうで率先してやることで見本を示すべきではないかというような意見がありました。

それとあともう一点、あとこれについても、3市一体処理だとかということを検討していると言いながら、まず最初に東大和市だけが有料化するということになってはいますが、これについていかなものかというような意見がありました。この件について、まず東大和市として、有料化するに当たって、例えば武蔵村山市だとか小平市の方に対してどのようなお話をしてきたのかということの質問もありました。

それとあと次、ちょっと長くなるんですけど、高さが最も高いところで24メートルで、その他の15メートルとなっているんですけども、その点については、これはちょっと高過ぎるんじゃないかというような意見がありました。

最後になりますが、VOC除去装置について、前回、説明されたときに、あまりにも簡易な説明だったということで、より一層、専門的なメカニズムを示していただいた資料を欲しいという意見がありましたので、そちらについてもお願いをいたしたいと思います。

以上です。

【木村課長】

ありがとうございました。

では次の方、お願いします。

【山崎代表代理】

クロスフォート玉川上水の管理組合代表の代理の山崎でございます。先ほど来皆さんの意見を聞きまして、私も4月から管理組合のほうに入りましたので、この問題については全てを把握しているわけではないんですけども、山崎専任のほうから意見も出ましたので、あまり長くはしないんですけども、先ほどのお話の中で、つくるのを前提としてというお話をいただいたんですけども、先ほど言った住民の反対意見もいろいろあろうかと思うんですけどもこれを進めるということについて、先ほど1月の話の中と整合していかないんじゃないかという率直に個人としての意見がありました。

つくることを前提にというのは、あくまでもあの場所につくるということを前提にして進めるのかということなんですけれども、それであれば、協議会という形では本当はないのではないかというのが率直な印象だったんですけども。それがありません。

以上です。

【木村課長】

ありがとうございました。

じゃあ、お願いします。

【山崎専任者】

クロスフォート玉川上水の専任者の山崎です。同じ名前なので、間違えやすいんですけど

れども。

基本構想案についてですけれども、最初に合意事項をクリアしていないのでという話をさせてもらいましたけども、そのとおりだと思います。指摘したように、この基本構想案をつくること自体が大問題になるんじゃないかなと考えていますけれども、基本構想案についての意見ということですので、その考えとは別に、基本構想案についてちょっと意見なり質問させていただきたいと思います。

基本構想案の26ページの第5節の1項の予測の方法と書いてありますけれども、2行目の右側のほうに、「予測の方法は各市の一般廃棄物処理基本計画とは異なり、本構想において独自に行っています」と書いてありますけれども、これはなぜ独自でやるんですか。その理由をちょっと教えていただきたいというのが1点。

【片山参事】

予測の次元が揃わないんですね。それなので、独自にやらせていただきました。

【山崎専任者】

ありがとうございます。

そうしますと、次元が揃った時点で、もう一回、基本構想案というのはつくるんですか。

【片山参事】

それはどういうことでしょうか。構想案として今、お示ししているわけですけど。

【山崎専任者】

ええ。ですから3市の一般廃棄物処理基本計画が完全に整備できていないので、それで独自の予測の数値を並べているということですよ、基本構想案には。ですよ。

【片山参事】

ええ、統一の考え方でつくるためには独自の方法が必要だったということですね。

【山崎専任者】

そうしますと、3市の基本計画ができ上がったところで、またこの数値は変わってくるわけですよ。

【片山参事】

基本計画自体はそれぞれ3市つくられていまして、これを交付金という形で申請するときに、その様式といいますか、考え方は統一する。予測まで全部統一する必要は、基本計画というのはマスタープランですから、上位計画ですから、そこまではないですけど、考え方は一緒に揃える必要がありますので、もし齟齬が多少でもありましたら基本計画の修正をするようになると思います。

【山崎専任者】

基本計画を修正するんですか。基本構想を修正するんじゃなくて、基本計画を修正するんですか。

【片山参事】

基本計画は上位計画ですから、基本計画に基づいて基本構想はつくるんですけども、基本計画は3市それぞれの最も上位計画でつくられていますから、それぞれ独自の考え方でつくられていますから、この基本構想をもとにして3市共通の部分、データですとか考え方ですとか、それは修正をしていくという作業が必要な部分が出てくるかと思います。

【山崎専任者】

そうしますと、昨年8月16日に、木村課長と片山当時の課長補佐が東京都に交付金申請について相談に行かれていますよね。そのときの情報公開請求の開示資料があるんですけども、その中では事業の信頼性から全庁的にオーソライズされている一般廃棄物処理基本計画を重要視しているというふうに書かれています。これは3市でそれぞれがつくる一般廃棄物処理基本計画ですよ。それは小平市も武蔵村山市も今年の3月にできて、東大和市は昨年の3月にできている。

これをもとに、要は地域計画、ここでいう基本構想案に反映させたものが基本構想になりますよね。これ、その各市の一般廃棄物処理基本計画、これと基本構想案というのは、整合性はとれているんですか。

【片山参事】

とれております。考え方は基本計画、最も上位計画が一般廃棄物処理基本計画なんですよ。そちらのほうに考え方は示されています。ただ具体化していないので、例えば何年度に整備するとか、何トンの施設にするとか、その辺は盛り込まれていない。

【山崎専任者】

ですよ。だとすると、その何トンの処理をする施設になるとかというのは、今、ここに17トンとか書いてありますけども、場合によっては、小平市なんて有料化は検討するとか書いていなくて、やるとは書いていないわけですよ。だけど基本計画には30年度に導入するというふうに書かれているわけです。ですから整合性がとれていないんですよ。

だから整合性のとれていない基本構想案を、いくら意見言ってくださいと言われても、後で変わっちゃう可能性があるわけじゃないですか。整合性をとらなければ、要するに一般廃棄物処理基本計画に書かれたものを反映させたものが基本構想になるわけでしょう。今それが、考え方も含めて、反映というか整合性がとれていないんだから、ここでいくら意見言えと言われても、最終的に建物が、極端な話、今より小さくなる可能性もあるし、

場合によってはこんなにつくらなくていいよというような施設になるかもわからないんですよ。書いてあるのは、東大和の有料化の実績を見て考えましょうとか書いてあるわけです。

ですから東大和がプラを極端な話、50%削減したよという話になれば、小平だって武蔵村山だってプラの有料化をやって50%になったら、今の17トンが7トンとか8トンになっちゃうわけですよ。それで資源化処理の統一なんていうのを図って、小平市が今やっていますように、軟質プラは全部燃やしているわけですよ、現在。それを、じゃあ、そういうふうに統一しましょうといったら、ほとんど処理するものなくなっちゃうじゃないですか。そういうことがはっきりしないのに、意見言ってくださいよといったって無理があるんじゃないですかと言っているんですよ。

【片山参事】

基本計画で30年度に有料化すると書いてあるんですか。

【山崎専任者】

書いてありましたよ。仮定とは書いてありますけどね。だから仮定だからどっちはわかりませんが、基本計画には、小平市ですよ、基本計画には、仮定した場合は、平成34年かな、には衛生組合に搬入するのは20パーセント減りますよと書いてあるわけです。だからそれなんか全然こっちに反映されていないじゃないですか。だから整合性がとれていないのを、いくら意見言えといったって無理なんですよ。でしょう。

これで意見言って、あと変わりましたから、こんな小さいんだけどやりますなんていう話になっちゃったらおかしいんじゃないですか。何のためにこうやって意見を言わなくちゃいけないのかということになっちゃうわけですよ。それだったら、先ほどから最終処分場の問題が、ペナルティー払っているから少なくしなくちゃいけないんだという話のほうが先で、結局、衛生組合に運ばれているのは7万2,000トンぐらいあるわけですよ。それで実際に容器プラの処理というのは、小平市が燃やしている1,577トン除くと2,000トンぐらいしかないわけですよ。

だからどっちを減らしたほうが有効なのかといったら、ごみを減らすほうが有効なんですよ。3パーセントぐらいしかないプラスチックのことを考えるよりも。最終処分場のことを考えたら、有料化して10パーセント、20パーセント減れば1万トンぐらい減っちゃうわけですよ。だからそっちが先だろうと、先ほどの方も言っていましたけど、まさしくそのとおりだと思いますよ。それはいいんですけど。

私が言いたいのは、各市の基本計画と一般廃棄物処理基本計画とこの基本構想案の整合性がとれていないのに意見を言えというんですかということなんです。全てが一般廃棄物

処理の基本計画が3市で固まって、それを反映させたものが基本構想案にならないと、いくら意見を言っても意味がないんじゃないんですかと言っているんです。

【片山参事】

お時間もありますので、基本計画とその基本構想案については齟齬はないと思います。ただ記述の内容の深さですとか広がりについては多少齟齬、齟齬ではないですね、違いがあると思います。それは考え方は受け継いで基本構想案をつくっておりますので、基本構想案とは次元が違うというのは時期が違いますので、データとなっているベースのデータも違いますし、考え方も多少、変わってきている部分はあります。

いずれにしても、この施設をつくるということになりますと、基本計画と、基本構想案から基本構想になりますけど、そちらは相互に整合性を保つような修正を行います。

以上です。

【山崎専任者】

じゃあ、修正した後にもう一回、基本構想案として説明をしてくれるわけですね。

【片山参事】

基本構想案は基本構想になります。次回、説明させていただくときには、形として、次の段階としては基本構想という形にさせていただきたいと思います。

【木村課長】

では、すみません、時間もありますので、次の方よろしいでしょうか。ちょっと時間が少なくなってきましたので、簡潔にお願いします。

【坂本専任者】

ウエストスクエアの坂本でございます。先ほど深澤さんも、今、山崎さんもおっしゃいましたけれども、基本構想案がそもそもの齟齬の塊みたいになっておりまして、到底納得できるものじゃありませんけれども、今やらなければならないことというのは、多摩26市のうち、もうあと4市しかごみの有料化はやっていないんですね。それでさえもまとめられないようでどうするんですか。

それで、廃プラについて、行政でやらなければ安定的な処理ができないということですが、今の比留間運送に電話しましたら、キャパシティーは十分ありますということでした。だからわざわざこれをつくらなくても、今のところで十分やっていけるんですよ。だからそこら辺は完全な税金の無駄遣いになりますので、もう一度考えていただきたいと思います。

以上です。

【木村課長】

では次の方、お願いします。

【清野代表者】

ウエストスクエアの理事をしております清野と申します。よろしくお願いします。

皆さんの言われたとおりだと思うんですけども、まず行政に言いたいのは、このごみ処理施設をつくる前に、ほかに何かできることはないのかということをもっと考えてほしかったというのが1点と、もしごみを減らすことができれば、もちろんお金もかからないですけども、もしこういう施設をつくってしまった場合には、一生、施設がなくなるまでは人件費というのが必ずかかってくると思うんですよ。その人件費というのは、ごみを減らせばお金がかからないのは目に見えていますけど、施設がなくなる限り人件費というのはずっと続いていくので、それって何千万、何億という話になってくると思うので、その辺、将来を見据えてどういうふうに行政として考えているのかというのがちょっと知りたいと思っています。

以上です。

【守田代表代理】

センタースクエアの岡田理事長の代理で来ました守田と申します。

基本構想案、読みましたけども、前の方々がお話しされているように、なぜ行政がしなきゃいけないのかが記載されていないと。もうちょっと突っ込むと、実は建つのが5年後なんですよ。それで、多分、減価償却10年としても、15年はこれから先の、平成40年、そこまで行政がそういった処理をしなきゃいけないという根拠がわからない。どういう根拠でそういったこの施設を建てるのか。根拠を教えてください。

と申しますのは、釈迦に説法かもしれませんが、1月31日付で環境省が流通も含めたペットの回収模擬訓練的なことをやっているんですよ。それって環境省ってそっちに行くんじゃないのと私は思っているわけですよ。地方自治体がやったとしても、ヨーカドーさんの力、イオンさんの力借りたら、へでもないですよ。行政と一体になってやったら回収率何パーセントで、例えばお客さんがペット持って行って、カードを持って行ってピッとやってポイントがつくだとかいったら、ごみなんか出てこないですよ。そんな想定も含めて、5年後、15年後、20年後、行政がやるべきだと判断した理由を教えてください。

以上です。

【木村課長】

申しわけありません、時間の関係でまた別途、それに回答させていただきます。

【守田代表代理】

はい。

【森口専任者】

グラントメゾンの森口です。

山崎さんが先ほどおっしゃっていたように、これからごみの戸別回収とか、有料化とかが進むとこれから減っていくのかなという分が含まれているのかどうかはちょっとわかりませんが、とりあえず今までのデータから見ると、焼却炉で減るごみは、小平の燃している軟プラの約1,500トンだということははっきりしています。

その上で、こちらについて教えてほしいんですけど、基本構想案のプロジェクトのほうなんですけど、5ページにある今後のごみ処理の方向性というのと、それと事業スケジュール案、9ページ目にあるものを見比べると、資源物処理施設の整備は、施設整備を終えた上でこの次のものの上を踏まえた上での検討ということになっていますけど、こっちのスケジュール表を見ると、資源物処理施設が建ったころにはもう不燃・粗大ごみ施設の設計期間とかは終わっていますので、できたことを反映して、資源物施設が建てられるとは思わないんですけど、その辺がちょっと不思議だなと思ったことと、どう考えても資源物施設が稼働して、何か有効なことがあってから、不燃・粗大ごみ施設が設計に入るんだったらば、それを反映して施設が小さくなるかということがあるのかなと思ったんですが、もう設計の期間とかかかっているのもう別に資源物処理施設がなくても建てられる施設のサイズができていくということがここでわかるのと、それとあとは本編のほうの48ページのほうに不燃・粗大ごみの予測量というのが出ていますが、大体25年度からずっとあまり変化なく終わっているんですよ。

ということは、これはもう資源物処理施設ができてできなくても、この数字というのは変わらないということで、何か今、使っている施設が今後何トンになりますよという、すごく小さくなったような気がしますけど、今、ほかのプラスチックや何かは、民間委託でよければ資源化は進んでいるわけです。その資源化をされているということを考えると、もうこの状況で、今の状況でもこの日38トンという規模は可能なのかなというのが、何か資源物処理施設ができたことで、すごく小さくなるというようなトリックになっているけど、実はもうこのままでほとんど同じのが建つんじゃないかなという、ちょっと数字、計算するのが苦手で、していないんですけど、そのように感じました。

【木村課長】

すいません、次の方。

【小川代表者】

もう時間がないないといって、いつもこうなってくるんですけども、まず言いたいことは、基本構想案、出ましたけども、まず建設ありきでやるということになっていてんですけども、一貫して住民の理解を得ないまま進んでいるのに問題があると思います。だからいつもここで問題になって、同じことを繰り返すようなことになっていると思います。

それが1つと、前のほうでいろんなことをおっしゃいましたけれども、内容について言いますと、VOCについて1つ、容リプラを処理する段階でどんな汚染、有毒ガスが出るのか、具体的に教えてください。

それから、容リプラ圧縮に発生するVOCの環境への廃棄濃度を低減するため、吸着方式と酸化分解方式、活性炭と光触媒を効果的に組み合わせた除去設備を設置するとありますが、周辺環境に影響を与えない濃度とは幾つか、数字で示してください。それが今まで何も出ていません。法律的に定まっていなくても、基準は何かということを具体的に言ってください。

それからVOCは住宅密集地では最大1キロ範囲まで滞留すると言われていますが、行政側としてはどのようにお考えなのか。これは蓄積してやると思います。人によると、工場内で働く人は行ったり来たりしますので影響ないけども、住んでいる人は長期間、滞留するので、最大1キロ範囲は危険地域となると思います。

それから定期的に交換したり、それからそれを処分するときは、どこでどのようになされるのか。原子力の問題じゃないですけども、最終処分はどこでやるのか、それを聞きたいと思います。

それから、吸着方式と酸化分解方式の除去設備のカタログ、ここでは大まかにしか書いていないんですけども、カタログと、説明書、メーカー名のある。これはほかでやっているのを参考にして、これを導入するとおっしゃっていると思うんですけども、これは十分、手に入れることができると思います。それで説明してください。

それからもう一つは、今、私は現行方式でも3市の資源化は十分できているんですけども、それともう一つは燃やしたほうがいいのかというのは、光橋さんの話と私は同じ考え方なんですけども、現行方式での今の状態の3市の資源化コストと、新たな方式の資源化コスト、これを比較したのを教えてください。

それともう一つは、この中間処理施設の年間の維持費、運営費は幾らか、これも出ていません。建設費は出ていますけど。それで、前段階の話によりますと、試算が出ていました。建設時の建設費の3分の1は国からの交付金が、13億2,000万円出ますけども、その3分の1、4億4,000万円の交付金が出ますよね。それで残りの建設費8億8,0

00万は、これは起債、借金ですよね。これを案分したものが出ています。そうするとこれは年間4,400万円が出るんですよ。

それから3市の人口合計で、ごみの処理予定、計算されると思うんですけども、それが出ていないので、人口でやりますと、年間、東大和市の負担分は1,100万円出るんですよ。それで、維持費・管理費が幾らか出ていませんけども、3市ごみ連絡会の話によれば、2億円はかかるだろうと。そうすると東大和市の負担分は25パーセント、人口比でやりますと、8,000万円。これを合わせると9,100万円の負担となります。それと今、現行、どのくらいかかっているかわかりませんが、小平市で見れば6,000万円の負担増になるんですよ。3市合わせれば、ざっと計算しただけでも9,000万円。1億円の負担増となります。

こういうコストがかかることを、ぜひ市民に知らせてください。こういうのでありますけれども、ちゃんとやりましょうと。それで東大和市の会計を見たんですけども。

【木村課長】

小川さん、すみません。

【小川代表者】

ちょっとだけ。もう少し、最後です。

それで、東大和市の借金は幾らかというと298億円ですよ。それで一時借入金在今年3月31日で5億円ですよ。それでもこういう借金をつくってまでやるのかということを私は聞きたいんです。もっと安いほうで、金のかからない方法でやれると思います。

【木村課長】

ありがとうございます。申しわけありません、ちょっとお時間の関係で、別途また回答をさせていただきたいと思います。

あと残り3名なので、申しわけありません、簡潔にご意見だけお伺いして、回答するものがあれば別途、回答させていただきますので、すみません、よろしく願いいたします。

【相内専任者】

グラントメゾン・イーストスクエアの相内と申します。

この基本構想案にある環境保全対策として、VOCの対策とかというのが挙げられていて、先ほど皆さん、多くの方がおっしゃっていたと思うんですけども、そのVOCというのは多分、揮発性ガスの総称だと思うんですが、具体的にこれに含まれるガスがどういうものであって、どういうふうな、揮発性のガスでも人体に影響があるものとか環境に影響があるもの、ないものというのがあると思いますけれども、わかっている範囲でそれをちゃんとリストアップする必要はあると思います。

あと小川さんが言われましたように、59ページのほうには「周辺環境に影響を与えない濃度に処理し」とありますけれども、この濃度というのは各ガスによってどれくらいのものになるのかというのは、しっかりちゃんと調べて明記していただかないといけないかなと思います。

60ページのほうに、光触媒によるVOCガスの分解メカニズムと61ページに図があるんですけども、これはあくまでも光触媒の機械とか装置の構造であって、分解のメカニズムではないと思うので、やっぱりそのVOCに含まれているガスがどういうふうなもので分解されて、最終的に何になるのかというのは、やっぱり情報としては挙げていただかないといけないことかと思えます。

あと57ページにプラザ機能というのがあるんですけども、これは一応、挙げられていますけれども、本当にこういうふうなものとしての利用をされる見込みがあるものかないものかというのを改めて考えていただいたほうがいいのかなとは思っています。やっぱり先ほど建築される予定のもの大きさとかというのが結構、想定していないものでしたので、やっぱりこういうふうな施設がほんとうに必要なものなのかどうなのかというのは改めて考えていただければかなと思います。

【木村課長】

ありがとうございました。

【邑上代表者】

グランドメゾン・ノースの邑上です。

まずは意見というか要望、前回のときに3点、意見ということで出しています。1つは、何人か出ていますけど、今回、ごみ事業ということで、全体を検討した上で、資源化をその中の1つとして見なきゃいけないと思いますので、その流れがおかしいと思いますので、再検討していただきたいということが一つと、今もちょっとありましたVOCの話、前回と同じような話になっていますけど、VOCのメカニズムのところメカニズムになっていないので、きちんと説明していただきたい。

あとは事業方式ですね。いろいろと比較して選択しましたとなっているんですけども、その選択に至るプロセス、理由が全く書かれていないので、それは必ず明記するように、コストの話なので、ということ。

あと今回、追加で幾つかあるんですけども、基本構想案のQ&Aがありました。結構わかりやすく書いていていいんですけども、一見するとだまされるような書き方をされているので、その辺、ちょっと注意して書き直していただきたいんですが、例えばQ&Aの2番目に、プラスチックは焼却して熱回収が合理的ではないですかと書かれていますけれ

ども、結果的に、合理的ではないですとか、合理的ですとまで書かれていなくて、回答としてはその質問に答え切れていない。最終的に熱回収は効率的ですねとは書いてあるんですけど、それを選ばないで資源化する方法を選択したのは何でなのかというのは全く書かれていないので、これではちょっと何か、順番でこう書かれていると、熱回収する方法が古くて、資源化がいいんですよというふうに何か読まれそうな気がしていますので、必ずこうやって、選択しているのであれば選択する明確な理由を書いていただきたいと思いません。

その次、Q-3、プラスチックごみは増えていないのではないですか、最初に、重量ベースでは減少していますと書いてありますけど、最終的には容積は増加していきますと書いてあるんですね。ぱっと見、何か増加していると思わされてしまいますので、実際、いろいろ表、出ていますけども、ごみはずっとここ何年か減り続けていると思いますので、増加していると思われるような書き方はあんまりよろしくないのではないかなと思います。

あとリデュース、3Rの中でリデュースが重要ですよと書かれています。構想案の中にも書かれていますけれども、その中に、ごみの発生を抑制するのは市民と書かれています。本当に市民ですかということですね。このごみ発生の抑制の対策は、環境学習機能プラザが書かれています。どれほどの効果が見込まれているのか書かれていないんですね。最も重視されるリデュースに対して、学習機能だと言っています。どういう効果が見込まれているのかきちんと書く必要があると思います。

あとは、ほかの市長も多分、今まで言っていると思いますけど、発生抑制というのは、拡大生産者責任を推進することによって実現するのではないかなと思っていますが、そのことが、一部、市ではそれをやりますと書いてあるんですけども、どうやるかは書かれていないんですね。ですので、どういうふうに3Rの中のリデュースを進めようとしているのかきっちり書く必要があるかなと思います。

あとは、その中にごみ焼却施設についてちょっと書かれているところがあるんですね。熱回収施設として循環何とかにふさわしい施設としますと書かれているので、プラスチックも含めて入れて、ふさわしい施設、ごみ焼却施設のほうを検討することを優先的にやっていただきたいなと思っています。

以上です。

【木村課長】

ありがとうございました。

では最後に。

【斉藤代表者】

特にありませんので。

【木村課長】

はい、ありがとうございます。

それでは、今日お時間の関係で答えられなかったことにつきましては、また次回、対応させていただきたいと思います。

最後に、ごめんなさい、1点だけ。施設見学会のことです。先ほどもちょっとご意見ありましたけれども、平日、参加困難ということで、ビデオ上映を検討してまいりました。次回の協議会で上映したいと考えております。

一方で、見学したいという方、いらっしゃいましたので、見学されたい方、再度募集をさせていただきたいと思います。日程なんですけど、これは施設の都合もありまして、やはり平日となってしまいますので、ご了承いただきたいと思います。

8月19日を施設のほうの都合と合わせて取れそうですので、19日としたいと思います。詳細は、また通知で後ほどさせていただきたいと思います。予定は昭島と、それから八王子の施設ということで予定しております。詳しくはまた時間等、決まりましたら通知をいたしますので、見学をご希望される方は連絡をお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それとあと構想の話、先ほどありまして、前回もお伝えいたしましたが、ご希望があればこちらから団体のほうにお伺いしてご説明するというふうに考えておりますので、ご希望ある方は日程のほうを調整させていただきますので、連絡をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

あと、時間となりましたので、これで終了したいと思いますけど、次回は8月9日土曜日を予定してございます。開催通知、また送付いたしますので、よろしく願いいたします。

それでは、時間過ぎてしまいましたけど、大変申しわけありません、本日の協議会はこれで終了したいと思います。どうもありがとうございました。